

認め合い男女が織り成す笑みのまち

10月は「男女共同参画推進月間」です

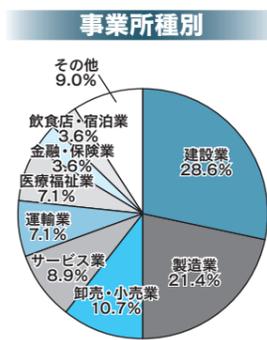
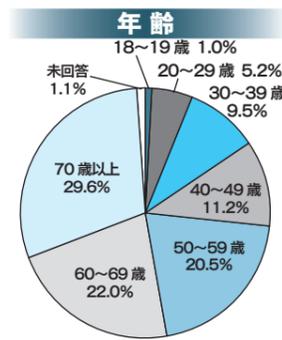
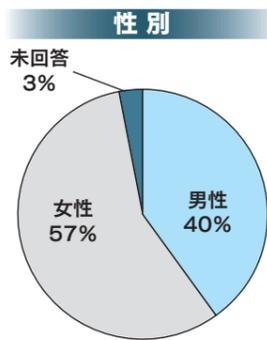
「長門市男女共同参画推進月間」啓発標語／木村ひろみさん（日置上茅刈）

長門市では、すべての人が、性別にとらわれず自分の意思で生き方を選択し、社会に参画できる「男女共同参画社会」実現のため、長門市男女共同参画推進条例を制定し、10月を男女共同参画推進月間と定めています。一人ひとりの個性と能力が活かされる男女共同参画社会が実現するまちをめざし、ご理解とご協力、そして積極的な取り組みをお願いします。

市民アンケートを実施しました

次期「ながと男女共同参画計画」の策定の基礎資料とするため、6月に「市民アンケート」を、また、市内事業所における男女共同参画に対する取組の実態や意識・問題点を把握するために、7月に「事業所アンケート」を実施しました。

○市民アンケート
市内所在の18歳以上の男女から無作為に2千人抽出し郵送により実施しました。有効回収数814人（回収率40.7%）



○事業所アンケート
市内所在の従業員15名以上の事業所から108カ所を抽出し、郵送により実施しました。有効回収数56事業所（回収率51.9%）
これらのアンケートの結果の中から一部をご紹介します。

一般的に、女性が仕事を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか？

女性は仕事を持たない方がよい	2.0%
結婚するまでは仕事を持つ方がよい	5.3%
子どもができるまでは仕事を持つ方がよい	5.5%
子どもができたなら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい	47.1%
子どもができてもずっと仕事を続ける方がよい	30.2%
その他	9.9%

女性が働く上での障害は何だと思えますか？

結婚・出産退職・若年退職の慣行	15.5%
賃金に男女差がある	4.8%
昇進・昇格に男女差がある	3.3%
仕事内容に男女差がある	4.1%
就業時間が長い、残業が多い	6.9%
パートや臨時雇いが主である	7.5%
育児、介護休暇が取れない	13.4%
育児、介護施設の不足	12.1%
家事との両立ができない	15.1%
家族の同意、協力が少ない	10.6%
知識・技術の不足	2.5%
その他	4.2%

次の項目で、男女の地位は平等になっていると思えますか？

	家庭生活では	職場では	社会全体では
男性の方が優遇されている	27.4%	26.4%	17.9%
どちらかといえば男性の方が優遇されている	39.9%	41.1%	53.7%
平等	22.1%	18.7%	12.6%
どちらかといえば女性の方が優遇されている	1.8%	3.1%	3.2%
女性の方が優遇されている	1.5%	1.5%	1.1%
その他	7.3%	9.2%	11.5%

男女間で平等でない扱いがある場合、どのような理由からだと思えますか？

女性は結婚や出産などで継続して働きにくい	26.1%
「男は仕事、女は家庭」という意識がある	13.2%
女性はパートやアルバイトの方が働きやすい	9.2%
職場の上司や同僚の無理解	4.8%
女性は転勤などの人事異動がしにくい	12.1%
会社や雇用主が男女平等に真剣に取り組んでいない	5.4%
能力や意欲のある女性が少ない	1.9%
家事や育児、介護についての女性の負担が大きい	26.0%
その他	1.3%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に同感しますか？

同感する方	19.0%
同感しない方	29.6%
どちらともいえない	49.6%
その他	1.8%

事業所において、従業員のために下記の取り組みがありますか？

	取り組んでいない	取り組んでいないが利用で	取り組んでいないが利用で
短時間勤務制度	30.2%	50.9%	18.9%
フレックスタイム制度	71.4%	16.3%	12.3%
始業・終業時間の繰り上げ繰り下げ制度	40.4%	42.3%	17.3%
時間外労働の免除または制限制度	25.0%	57.7%	17.3%
在宅勤務制度	93.9%	6.1%	0.0%
看護休業制度	45.1%	47.1%	7.8%
事業所内託児施設の設置	98.0%	2.0%	0.0%
相談窓口の設置	67.4%	26.5%	6.1%
育児・介護休業者への職場復帰プログラム	60.0%	30.0%	10.0%
育児・介護サービス利用料の援助	91.7%	8.3%	0.0%
ノー残業デーの設定	78.0%	10.0%	12.0%
ボランティア休暇制度、自己啓発休暇制度	89.8%	8.2%	2.0%

『男女共同参画社会』の実現に向けて

今回のアンケート結果を見ると、男女共同参画の理念は理解をされつつありますが、日常生活のさまざまな場面で、男女のあらゆる分野に参画する機会が平等に確保されているとはまだいえないのが実情のようです。女だから、男だからという理由で役割や生き方を決めるのではなく、個人として能力を発揮できる社会を作るために、性別にかかわらず、多様なライフスタイルを選択できる環境を作っていく必要があります。

男女共同参画講演会を開催します

■日時 10/31(日) 10:00~12:00
■場所 物産観光センター2階
■内容 講演「男女共同参画ってなんだろう」
講師 相原次男氏（山口県立大学国際文化学部教授）
■参加費 無料
男女共同参画に関するお問い合わせ 企画政策課 市民活動推進室
Tel 23・1115